

提言文募集

山形県における 地域共生社会の 実現に向けた提言



募集の趣旨

山形県においても人口減少や少子高齢化が進行しており、生活困窮をはじめ、ひきこもりや社会的孤立、8050問題、ダブルケアなど様々な問題が懸念されています。また、これからの地域福祉は、「支え手側」と「受け手側」が固定されるのではなく、住民同士が互いに支え合う地域共生社会の実現に向けた取組みが求められています。

そこで、山形県内の様々な問題を解決する糸口とするため、山形県における地域共生社会の実現に向けた提言をお願いいたします。

応募の対象者

- 山形県内の大学、大学院、短大、専門学校に修学している学生
- 山形県出身者で現在県外の大学等に修学している学生
- その他山形県にゆかりがあり地域福祉に関心のある若者（19歳～30歳程度の年齢の方）

審査及び入賞

- 審査／本会の役職員及び学識経験者による審査会にて審査を行います。
- 審査基準／課題分析力、課題解決策の実用性、提言のオリジナリティ等をポイントに評価していきます。
- 入賞／最優秀賞1点 賞状及び副賞(3万円分クオカード)進呈 優秀賞2点 賞状及び副賞(1万円分クオカード)進呈
- 審査結果／令和2年2月14日(金)10時にホームページで公表いたします。

● 実施主体／社会福祉法人山形県社会福祉協議会

● 後援団体／山形県・山形県内の市町村社会福祉協議会

募集する提言内容

- テーマ／「山形県における地域共生社会の実現に向けた提言」
- 募集内容／地域福祉に関する提言文
日常生活を送る中で「このような仕組みがあればもっと生活しやすい街になる」「このような活動や支援があれば住みやすい地区になるのではないか」等、自分で考えた地域福祉を推進するためのアイディアを、エッセイや小論文等の文章形式にまとめて応募してください。
- 文字数／タイトルを含め1,200字～2,000字程度（様式は任意）
- 応募要件／オリジナルかつ未発表のものに限る（他企画応募作品不可）

応募方法

- 応募方法／申込書（チラシの裏面掲載または本会ホームページよりダウンロードして使用）を添えて本会にメールまたは郵送で提出してください。
- 申込期限／令和2年1月7日（火）必着
- 提出先
社会福祉法人 山形県社会福祉協議会 総務企画部総務係
〒990-0021 山形市小白川町二丁目3-31
TEL:023-622-5805 Mail:info@ymgt-shakyo.or.jp

応募作品の活用について

最優秀賞については、本会や県内の市町村社会福祉協議会の事業に取り入れ、県や市町村等の関係機関とも連携を図りながら企画の実現へ向けて検討します。

「山形県における地域共生社会の実現に向けた提言」 申込書

記入日： 令和 年 月 日

ふりがな		年齢	歳
氏名			
現住所	〒		
住民票上の住所 ※現住所と違う場合	〒		
学校名 ※学生の場合	(年)		
携帯電話番号			
メールアドレス			
今回の 提言募集事業について、 どのような方法で 知りましたか? (該当するものに○)	① ポスター、チラシを見た ② 新聞記事を見た ③ 学校の教員の紹介 (教員名: ④ 知人の紹介 (知人との関係: ⑤ その他 () ※「親」「友人」等)		

応募作品の活用について

- (1) 応募いただきました原稿はお返しできませんので御了承ください。
- (2) 入賞した3点の作品については本会ホームページおよび本会の機関紙等へ掲載し、県民の皆様等に紹介させていただきます。
- (3) 応募いただきました作品については、冊子等にまとめて関係機関等へ情報提供を行い、本会や関係機関が企画する地域福祉事業の参考にさせていただきます。
- (4) 応募いただきました作品の著作権は本会に帰属するものとします。応募者は主催者である本会及び市町村社会福祉協議会が上記に記載したとおり本事業の紹介や記録、応募アイディアの実現等のために応募作品を利用することを認めることとします。また、応募作品の活用にあたり、本会が文章を一部修正することを認めることがあります。なお、入賞作品についてはホームページ、新聞、広報誌、パンフレット類等本会が広告宣伝のために必要と判断する利用目的に利用できるものとします。

【申込期限】

令和2年1月7日(火)必着

個人情報の取扱いについて

◎ 申込書等に記入いただきました応募者の皆様に関する個人情報は本事業関連のみの目的で使用し、他の目的で使用することはありません。

◎ その管理については、本会「個人情報保護規程」に基づき適切に行い、無断で第三者に提供することはありません。